

令和元年度第 1 回菰野町地域公共交通会議 議事録

| | | | | | |
|-------------|---|-------------|-----|------------|-----|
| 開催日時 | 令和元年 6 月 25 日（火） 9 時 30 分～11 時 45 分 | | | | |
| 開催場所 | 菰野町庁舎 4 階大会議室 | | | | |
| 出席委員 | 23 名（うち代理出席 2 名） | 欠席委員 | 1 名 | 傍聴人 | 5 名 |
| 議事次第 | <p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）各公共交通機関の実績について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）菰野町のいあいタクシーの実績について</p> <p>3 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）コミュニティバスの運行見直しについて</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）菰野町のりあいタクシーのエリア拡大について</p> <p>4 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）国土交通省 新モビリティサービス推進事業の選定について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）その他</p> <p>5 閉会</p> | | | | |
| | <p>1 開会</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局から、委員 24 名のうち、23 名（代理含む）が出席しており、会議が成立したことを報告</p> <p>2 報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）各公共交通機関の実績について</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局から資料 1-1、1-2、近畿日本鉄道株式会社から資料 1-3、三重交通株式会社から資料 1-4、社会福祉協議会から資料 1-5 に基づき説明</p> <p style="padding-left: 40px;">近畿日本鉄道株式会社では観光キャンペーンを行っており、足湯列車をはじめ沢山の方が湯の山温泉を中心に菰野町へ来ていただいたという</p> | | | | |

実感があり、観光需要につながったと考えられる。三重交通四日市福王山線の利用割合は、町内を経由する利用が4割、町外間での移動が6割となっている。

質疑、意見等

(委員) バス路線でかもしか大橋を通過する路線について、冬季の運行がどうなるか教えてほしいと思います。消防署のデータでは12月、1月、2月の菰野町の平均気温は5℃となっています。加えて300m標高が高くなると、2℃ほど気温が下がるので、おおよそ平均気温3℃となります。(かもしか大橋は)鉄橋であるため5℃を下回ると凍結する可能性があります。が、冬季のバス路線としてどのような対応になるのか教えていただきたいと思います。

(委員) 昨年は比較的暖冬ということで、大雪には見舞われませんでした。が、道路管理者との連携で運行が危険となると、まず(道路管理者がかもしか大橋の)ゲートを閉めます。(湯の山温泉・御在所ロープウェイ前のバス停まで向かう方は、)代替バス停は三交湯の山温泉のバス停で降りて歩いていただくこととなります。その場合は当然乗り場の周知や鉄道を下車された方への周知を行います。関係機関と連携させていただいた上で利用者の不便の無いように対応していただきたいと思います。

(2) 菰野町のりあいタクシーの実績について

事務局から資料2に基づき説明

本年度の利用者数は4月269人、5月263人であり、ゴールデンウィーク時も通常運行であった。

(委員) 資料2裏面 乗車地降車地利用者数について、29カ所ごとの記載となっていますが、設定している乗降場所は60程あるかと思います。利用のごく少ない、あるいは全くないポイントがあるのか、何かしらの見直しをされる予定があるかを教えてほしいと思います。

(事務局) (資料2裏面については、)利用の多い乗降場所を列記したもので、中には全く利用のない所もあります。また、買い物に利用される方が多く、

降車場所として商業施設や病院近くの利用が多い傾向にあります。現在はコミュニティバスの停留所を主な乗降場所としていますが、今後そのような場所（商業施設や病院）に乗降場所を設定していきたいと、この後の協議事項の中で皆様に御審議いただきたいと考えております。

3 協議事項

(1) コミュニティバスの運行見直しについて

事務局から資料3-1、3-2に基づき説明

見直しの目的は、のりあいタクシーのエリア拡大を朝上地区で実施していくことから、昼間の増便を行う必要があると考えられるため。また、朝上地区コミュニティセンターをのりあいタクシーとの乗継ポイントとしていく上で、朝上地区コミュニティセンターを経由させる路線変更を行う。9コースについては、児童の利用者数が多く1便では危険であることから、地域からの要望があり、1便増便することで利用者の分散を図る。

(座長)

基本として、今までのコミュニティバスは、町内の色々な場所をカバーしなければいけないということをやってきましたが、そうするとどうしても全部本数が少ない、あるいは目的地までに時間がかかるということでした。しかし、現在はのりあいタクシーで家に近い所からどこかに行くことができるので、ある程度は家に近い所から乗りたい人はのりあいタクシー、歩いてもよい人や自転車を利用する人はコミュニティバスを利用いただく形にしていこうというのが基本的な方針になります。そのためには、いつ停留所に行ってもある程度コミュニティバスの本数のある状態にしていきたいということです。

1、2、6、9コースという菰野東から菰野駅、けやきを経由して福王山、田光、朝上地区コミュニティセンター方面まで行く路線を基本的には1つのコースと捉えて資料3-2を見ていただくと、1日にそれなりの便があるということが分かります。ですが、中には数時間も空いているところがあり、(運行委託を行っている)株式会社三重交通とも話をし、これまで20分しか間がないのに2台走っているところの間隔を広げたり、回送している車両を路線として走らせることで、予算や台数を変えずに行えるぎりぎりまでやったということです。

全ての路線で朝上地区コミュニティセンターを通るようにしているのは、この後に議題として協議いただくこととなりますが、のりあいタクシーの北部エリア運行では、南部の駅や菰野厚生病院や保健福祉センターへ行きには直接行くことはできません。そうすると、乗り換える必要があるわけですが、その乗り換えを（コミュニティバスとの結節点となる）尾高口や朝上地区コミュニティセンターでしてもらうこととなります。朝上地区コミュニティセンターでは駐輪ができるので、学生はここから乗車してもらうといいということを念頭に置いて、今よりもずっと本数が増えるようにしています。三重交通バス（四日市福王山線）も通っている所なので近鉄四日市駅等への結節もできます。ほぼ利用がないとか、連続して走っている便の削減はありますが、利用の多い便は削減していないので今乗ってみえる方が不便を受けることはほとんどありません。以上につきまして、御質問だとか御意見はありますか。

質疑、意見等

- (委員) 公共交通に関する地域懇談会を各地区で実施予定となっています。出席する人を探していくに当たって、コミュニティバスや公共交通に関心をお持ちの方が多くことに驚いたところです。お年寄りの方で近隣市町や菰野の方に行きたいという方で不便に感じてみえる方が多く、どのような意見が出るか分かりませんが、地域懇談会で上がった地域の内容や意見を反映していただきたいと思います。
- (事務局) 今後、地域公共交通網形成計画で公共交通の指針となる計画を作成していく必要があり、町内の様々な公共交通を有効に活用して住民の皆さんの外出に利用しやすい環境に持っていきたいと考えています。地域懇談会はそのための意見をいただく場ということで、全てを反映することは難しいですが、公共交通の事業者とも連携しながらより良い公共交通体系にしていきたいと考えております。
- (座長) 地域懇談会の日程は決まっていますか。
- (事務局) 7月6日土曜日13時30分から菰野地区、13日土曜日10時から朝上地区、午後から竹永地区、28日19時から千種地区、鶯川原地区については地区区長会で決定いただく予定です。

(座 長) 今回の資料3-1、3-2は暫定的な変更と捉えていただきたいです。のりあいタクシーを北部へ拡大していくことを考えると、北部から南部まで(のりあいタクシーで直接)行けるようにすると他の人が使えなくなってしまいます。なので、どうしてもコミュニティバスを乗り継いでいただく必要が出てきます。そうすると今の本数だと少なすぎるので、もう少し増やさないといけないということで、2コースを朝上地区コミュニティセンター経由に変えたり、増便をするということです。(のりあいタクシーのエリア拡大に合わせる必要があることから、)これを早くやらなければならなかったので、予算内で行えることから暫定として挙げたということです。

その一方でこの会議で地域公共交通網形成計画という菰野町の交通網をどうしていくかという計画を今年度末を目途に作る必要があります。その中に反映していくために地域懇談会を行うので、その中で良い案などがあればぜひ採用して、少なくとも計画に書いていき、実施していくということなので、懇談会では怖がらず言いたいことを言っていってくださいということです。懇談会で話を聞くのは、この後の高いレベルで良くしていくということ目指すもので、今の限られた中でこれだけ出来ることを本日提案しているということです。

(委 員) エリア拡大もありますが、のりあいタクシーは1台のままなのでしょうか。

(座 長) この後の議題で協議することになりますが、南部はこれまで通り1台のまま、北部にもう1台ということで、計2台という案になります。

国からの補助を受けるために、6月末までに便数を確定しておく必要があるのですが、このタイミングで路線の見直しを協議したのは、そういったことが関係してきます。

(委 員) 誤解の無いようにですが、資料3-2の1コースの増便で全日という書き方をしていますが、日曜日は運休になるので、あくまで現行のコミュニティバスの運行の中だと考えていただけたらと思います。また、1コース7時44分の右側に「※」が入っていますが、誤りとなりますので修正いただければと思います。

先ほどお話にもありましたが、2ページの9コースにつきましては、学校側の確認も必要かと考えておりますので微修正に関しましては可能と捉えています。

(座 長)

(資料3-1) 1ページ左から2番目の7時44分台の縦一列に入っている「※」を全て消していただきたいということですね。

一般の方も乗れますが、神森周辺の小学生が30人近く乗って座れないような状態なので、実質的には神森から菰野小学校までの通学バスのようなものと思ってもらっていいですね。7時44分(の増便した便)は、もともと回送していたものを(路線として)走らせて一般の方も神森方面から厚生病院や菰野駅、乗り換えてけやき方面にも使えたらということなんです。ここは連続しているように見えますが、実際には足りないくらいということなんです。

微修正もあり得るという前提ですが、大枠としては資料3-1、3-2のダイヤで10月1日から進めていくということで、協議事項「(1)コミュニティバスの運行見直しについて」、承認いただける方は挙手をお願いします。

委員全員挙手

全員の挙手を頂きましたので、協議事項「(1)コミュニティバスの運行見直しについて」、合意いただいたものといたします。

(2) 地域内フィーダー系統維持計画の申請について

(座 長)

事務局からの説明の前に、この地域内フィーダー系統維持計画がどういったものなのかをお話しておきます。四日市福王山線については、地域間幹線と言いました。市や町を繋ぐ長い路線で、通学や大きな病院への通院に使えるように国や県が一緒になってお金を出してくれる路線です。その他にもう一つ、フィーダー系統というものがあって、町内を走る路線について国が一定の支援をしてくれるというものです。これを支援してもらうためには、資料4のような書類を本日の会議で承認してもらって、6月末締め切りで中部運輸局に提出して承認いただくと、9月から補助が受けられます。その時に、1月中旬ぐらいまでに前年度でどれぐらいこの路線で乗っていただけたのか、どのくらい改善してどのくらい利用が増えたかといった評価をこの会議で行う必要があります。その後、2月に第三者評価委員会というのが中部運輸局で開かれて評価されます。評

価結果は中部運輸局のホームページに載っているのので、菰野町の評価も見ることができます。この評価で悪いことが開いてあると、資料4のフィーダー計画に改善点を組み込む必要があります。

もう一つあって、補助金額はどのように決まるかという、どういう路線か、どういう時刻表かによって変わります。先ほど承認いただいて路線変更が決まったので、10月から計算方法が変わるということです。

事務局から資料4に基づき説明

四日市福王山線に接続する路線が補助対象となるため、増便路線5便の内4便が対象となり、既存の補助路線4便に加え計8便となる。

————— 質疑、意見なし —————

(座 長) それでは、協議事項「(2) 地域内フィーダー系統(維持)計画の申請について」、御異議はございませんでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

————— 委員全員挙手 —————

(座 長) 全員の挙手をいただきましたので、協議事項「(2) 地域内フィーダー系統(維持)計画の申請について」、合意いただいたものといたします。

(3) 菰野町のりあいタクシーのエリア拡大について

事務局から資料5、資料「菰野町のりあいタクシーの乗降場所の設置について」に基づき説明

町北部(朝上地区)へのエリア拡大。新たな乗降場所として、町施設、区公会所、日用食品の販売店舗、病院、診療所、銀行、郵便局等を考えている。但し、直線で150メートル(高齢者が3分で歩ける範囲)以内に既に乗降場所がある場合を除く。具体的な乗降場所についての協議は、本会議において方向性について承認いただいた後に次回の会議にてお諮りさせていただく。

(座 長) ここで大切なのは、資料5の赤く囲ってある部分を北部エリアとして、

エリア中であれば乗降場所のどこからどこまで乗ってもらってもいいというものを10月からしようとしていることです。もう一つは、南部エリアもそうですが、北部エリアから南部エリア、例えばけやき、厚生病院、イオンタウンなどに行くには、資料3-2の1、2、6コースに乗り継いで行っていただくということです。その時は、予約する際にどのバスに乗り継ぎたいと言っておくと、乗り継げるように予約が入って目的地に行けるようになります。逆に帰りは、例えば朝上地区コミュニティセンターに何時何分に着くので、そこからどこまで行きたいと予約することが出来るという考えです。

北部エリアから直接南部エリアに行けるようになると、その間他の人が北部で全く使えないことになってしまいます。そうならないように、北部エリアだけで走らせることで効率化し、ある人が使って直ぐに次の人にできるようになるという考えでこのような運用にしています。どうしても乗り継ぎするという嫌な感じになりますが、今この予約でちゃんと確認できれば乗り継ぎもしていただけるかなという考えでやってみようということですね。

(委員) 今回のエリア拡大に入っていない地区(千種地区、竹永地区)について、今後の導入時期はどのように考えていますか。具体的な予定をお教えいただきたいと思います。

(事務局) 各エリア1台で運行するとなると、今の段階ではこれ以上のエリア拡大は難しいです。おおよそ1年単位で一エリアと計画していますが、今後、新モビリティサービス推進事業で予約システムと運行管理などが構築していき、より効率的な運行が実現すれば、2台でのこりのエリアも運行できる可能性もあります。今後の運行状況を見ながら、尾高タクシーのタクシーの手配状況も確認させていただきながら、目途としては本年度で北部エリアを確立させ、次年度で残りのエリア拡大を計画しています。

(座長) 運転手がないという話がありますが、あるいは、もしかすると北部エリアの利用がそう多くなければ、その一台で残りのエリアをカバーできるかもしれないということも出てくるかもしれませんね。

(委員) 基本計画の中に残りのエリア拡大の内容を入れてもらえるのですか。
また、菰野地区でエリアに入っていない西側(湯の山)も一緒に入れてもらえるのですか。

(事務局) 来年の公共交通会議の中でエリア拡大として図らせていただきたいと考えています。湯の山方面については、路線バスのルート変更があり利用者は少ないながらもみえるので、その辺りも含めて検討していきます。

(座 長) 湯の山については懸念がありまして、今タクシーを利用される方がおられるのですが、のりあいタクシーが入ってくることでタクシーの利用が大幅に減るのは困るということがあります。なので、ここだけは地域の方だけに限定して使えるようにするなど、観光地は特に配慮が必要ということです。全国的にもトラブルが起きているので、そこも含めて検討が必要になってきます。

乗車ポイントを増やしていくのは今までの停留ポイントだけでなく、基本的には資料「菰野町のりあいタクシーの乗車ポイント設置の考え方」にあるような利用しやすい場所を増やしていくということで、地域の皆さんと詰めていただいて次回で提案していただきたいと思います。ミーティングポイントと言っていますが、運輸局の許可はエリア内のどこでも乗降できるものなので、新たに乗降場所を増やす時に申請を出す必要はありません。しかし、安全に乗り降りできる場所でなければいけませんので、警察との確認は必要ということを踏まえて決めていかないとけません。これらのことについて、御意見ございませんか。

それでは、協議事項「(3) 菰野町のりあいタクシーのエリア拡大について」、御異議はございませんでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

————— 委員全員挙手 —————

(座 長) 全員の挙手を頂きましたので、協議事項「(3) 菰野町のりあいタクシーのエリア拡大について」、10月開始に向けこのような方針で進めさせていただきます。しかし、10月以降であっても随時、停留場所を増やすことはできます。例えば道路条件が悪く直ぐに設置できない場所でも、改善した時点で増やしていったらいいと考えていますので、引き続きそれぞれの地域で考えていってほしいと思います。

4 その他

(1) 国土交通省 新モビリティサービス推進事業の選定について

事務局から資料6に基づき説明

菰野町地域公共交通会議として、町内公共交通機関の円滑な結節、のりあいタクシーのエリア拡大に伴う予約サービスの効率化見直しのため予約配車システムの導入事業として応募し採択された。全国から51の事業応募があり、全19事業が採択されている。

(座長)

これは、コミュニティバスとのりあいタクシーの乗り継ぎについて、例えば家から菰野駅へ出たいとなった時にスマホで検索すると、菰野駅に向かうバスが何時に出ます、そのバスに乗れるようにあなたの近くの停留所にのりあいタクシーが来るように予約できて、料金はスマホで支払うことも可能になるというものです。一方で、のりあいタクシーは乗り合いなので、誰々と乗り合わせができるのかをコンピューター計算、いわゆるAI配車も可能になるというものです。

人の力でやろうとすると頭が混乱してきますが、AI配車にすることでコンピューターがそういった出発地から目的地までどうやって来ようかとなったときに、バスがあればバス、なければタクシーやのりあいタクシーなど、アプリで運行状況が一括で見られて、いろんな交通機関を上手く組み合わせて菰野町全体の動きをよくすることが目的です。これからの菰野のやり方を日本中に広めていけるといいなと考えています。

また、細かく詰めることについては、事業者や運輸局と一緒にやっていく必要があるので、部会が必要になってきますね。

御質問などございますか。

質疑、意見等

(委員)

先ほど座長がおっしゃられた最終的な未来像について、今後どのような計画で考えているのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

まず大前提として行いたいのは、予約システムです。それからバス、鉄道、資料8にもあるように地方郊外過疎地型として採用していただいているので、観光の部分が弱いですが、菰野町は観光地でもあるので、後には観光面、例えば入浴施設の入浴時間に向けた移動手段、町内をめぐるといったことにも繋げていきたいと考えているが、何年先かというところ

まで詰める段階にありません。まずは、単々年事業の整理をさせていただいているところです。その先は座長の言うように夢のある話なので、どのようなことが出来るのか地域公共交通網形成計画に絡めながら考えていきたいと思えます。

(座 長) 皆さんに多く乗ってもらえることや、知ってもらえることが大切なのでそこをきちんとやっていくことですね。

今は予約システムと検索システム、決裁システムをいろんなものを横並びにしないと使えませんが、それを1つのシステムで出来るといいと思います。乗り継ぎを便利にして、少ない台数でより多くのお客さんをデマンドで運ぼうとすると、このシステムが必要になってきます。また、高校生の皆さんにはぜひ、アプリを使って移動していただけるといいですね。

事務連絡

(事務局) 次回の地域公共交通会議について、のりあいタクシーのミーティングポイントの案及び新モビリティサービスの説明等を行うため8月に開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

5 閉会

(副会長) 長時間にわたり、御協議御審議賜りまして誠にありがたく、御礼を申し上げます。これにて令和元年度第1回菰野町地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。